

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 6 月 15 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ナラニッカサービス カブシキガイシャ 奈良日化サービス株式会社

住所 奈良県大和郡山市千日町25番地の2

フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク イド カズユキ 代表取締役 井戸 和之

電話番号 0743-55-0437

FAX番号 0743-55-0438

メールアドレス kooriyama@nara-nikka.com

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 17 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	上牧町 水道事業管理者	✓			
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者	✓			

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 6 月 15 日

申請者

氏名又は名称 奈良日化サービス株式会社
住 所 奈良県大和郡山市千日町25番地の2
代表者氏名 代表取締役 井戸 和之

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 6 月 16 日

届出者

氏名又は名称 奈良日化サービス株式会社
住 所 大和郡山市千日町25番地の2
代表者氏名 代表取締役 井戸 和之

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ナラニッカサービスカブシキガイシャ 奈良日化サービス株式会社		
住 所	奈良県大和郡山市千日町25番地の2		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 ^{イド カズユキ} 井戸 和之		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3) 役員の氏名	代表取締役 井戸正悟 代表取締役 井戸和之 取締役 中道俊治 取締役 井戸直久 監査役 井戸恵津子	代表取締役 井戸和之 取締役 中道俊治 取締役 井戸直久 取締役 福井伸介 監査役 上原浩二	令和4年5月25日 〃 〃 〃 〃

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県大和郡山市千日町 2 5 番地の 2
奈良日化サービス株式会社

会社法人等番号	1 5 0 0 - 0 1 - 0 0 5 9 7 4	
商 号	奈良日化サービス株式会社	
本 店	奈良県大和郡山市外川町 3 1 9 番 1	
	奈良県大和郡山市千日町 2 5 番地の 2	平成 6 年 1 1 月 3 0 日移転
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成 3 年 4 月 1 日	
目 的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 空調設備機器・給排水設備機器・浴槽、浴槽釜・便槽、便器、浄化槽・貯水槽・ガス器具・厨房機器・洗面化粧台・鍵、錠・家庭用電気器具、照明器具・電話インターホン製品の販売、施工及び保守管理 2. 産業廃棄物処理に関する業務 3. 土木工事及び建築工事の設計並びに施工 4. 水道水循環設備機器の施工及び保守管理 5. 前各号に附帯関連する一切の業務 	
発行可能株式総数	1 6 0 0 株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 6 0 0 株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成 1 7 年法律第 8 7 号第 1 3 6 条の規定により平成 1 8 年 5 月 3 日登記	
資本金の額	金 3 0 0 0 万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	

役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>井戸正悟</u>		平成30年 5月25日重任
				平成30年 5月30日登記
	<u>取締役</u>	<u>井戸正悟</u>		令和 2年 5月22日重任
				令和 2年 6月 1日登記
				令和 4年 5月25日退任
				令和 4年 6月 7日登記
	<u>取締役</u>	<u>中道俊治</u>		平成30年 5月25日重任
				平成30年 5月30日登記
	<u>取締役</u>	<u>中道俊治</u>		令和 2年 5月22日重任
				令和 2年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>中道俊治</u> 〇	✓	令和 4年 5月25日重任
				令和 4年 6月 7日登記
	<u>取締役</u>	<u>井戸和之</u>		平成30年 5月25日重任
				平成30年 5月30日登記
	<u>取締役</u>	<u>井戸和之</u>		令和 2年 5月22日重任
				令和 2年 6月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>井戸和之</u> 〇	✓	令和 4年 5月25日重任
				令和 4年 6月 7日登記
	<u>取締役</u>	<u>井戸直久</u>		平成30年 5月25日就任
				平成30年 5月30日登記
<u>取締役</u>	<u>井戸直久</u>		令和 2年 5月22日重任	
			令和 2年 6月 1日登記	
<u>取締役</u>	<u>井戸直久</u> 〇	✓	令和 4年 5月25日重任	
			令和 4年 6月 7日登記	
<u>取締役</u>	<u>福井伸介</u> 〇	✓	令和 4年 5月25日就任	
			令和 4年 6月 7日登記	

奈良県大和郡山市千日町 2 5 番地の 2
 奈良日化サービス株式会社

	<u>奈良県大和郡山市千日町 6 番地 8</u> <u>代表取締役</u> <u>井 戸 正 悟</u>	平成 3 0 年 5 月 2 5 日 重任 ----- 平成 3 0 年 5 月 3 0 日 登記
	<u>奈良県大和郡山市千日町 6 番地 8</u> <u>代表取締役</u> <u>井 戸 正 悟</u>	令和 2 年 5 月 2 2 日 重任 ----- 令和 2 年 6 月 1 日 登記
		令和 4 年 5 月 2 5 日 退任 ----- 令和 4 年 6 月 7 日 登記
	<u>奈良県大和郡山市千日町 6 番地 8</u> <u>代表取締役</u> <u>井 戸 和 之</u>	平成 3 0 年 5 月 2 5 日 就任 ----- 平成 3 0 年 5 月 3 0 日 登記
	<u>奈良県大和郡山市千日町 6 番地 8</u> <u>代表取締役</u> <u>井 戸 和 之</u>	令和 2 年 5 月 2 2 日 重任 ----- 令和 2 年 6 月 1 日 登記
	<u>奈良県大和郡山市千日町 6 番地 8</u> <u>代表取締役</u> <u>井 戸 和 之</u> ✓	令和 4 年 5 月 2 5 日 重任 ----- 令和 4 年 6 月 7 日 登記
	<u>監査役</u> <u>井 戸 恵 津 子</u>	平成 3 0 年 5 月 2 5 日 就任 ----- 平成 3 0 年 5 月 3 0 日 登記
		令和 4 年 5 月 2 5 日 退任 ----- 令和 4 年 6 月 7 日 登記
	監査役 上 原 浩 二 0 ✓	令和 4 年 5 月 2 5 日 就任 ----- 令和 4 年 6 月 7 日 登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定 する旨の定款の定めがある	----- 平成 2 7 年 6 月 2 日 登記
	取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社 平成 1 7 年法律第 8 7 号第 1 3 6 条の規定により平成 1 8 年 5 月 3 日 登記
	監査役設置会社に に関する事項	監査役設置会社 平成 1 7 年法律第 8 7 号第 1 3 6 条の規定により平成 1 8 年 5 月 3 日 登記

奈良県大和郡山市千日町25番地の2
奈良日化サービス株式会社

登記記録に関する
事項

平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により

平成17年 8月16日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 4年 6月14日

奈良地方法務局
登記官

山 本 秀 樹



整理番号 ア854105

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

4 / 4